

議事内容

項目	議事要旨
(1)令和3年度地域包括支援センター収支報告	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市は、委託料の金額がどのくらい余ることが妥当と考えているのか？ →(事務局)総価契約に変わってから余った委託料は法人の中で活用してもらえればよいと福祉局から説明受けている。委託料は運営に必要な金額が計上されていると考えているが、妥当な余剰金についての考え方についてご意見があったことを福祉局にあげていきたい。 ・既に福祉局に提出されているところであることから承認するかどうか決めるのは少しどうか？と思う。委託料の収支報告について了解した形である。
(2)令和3年度地域包括支援センターの評価	<ul style="list-style-type: none"> 北部包括の評価について下記の意見があった。 ・地域資源の開発について包括はケアマネが少ないことに関してネットワークの構築の中で何かできるのか？ →(事務局)多職種で地域課題に関して検討とまではあるが、ケアマネ不足への対応までは求めている。 ・第三者(区民やケアマネジャーなど)からの意見も反映すべきではないか？ →(事務局)昨年度も同じ意見をもらっており、包括に対する地域側の意見(運協委員で地域代表者)を聴取した。特に地域側から厳しい意見はなかった。 ・強化型包括が実施した、中学生向けに認知症サポーター養成講座実施してるが、教育行政のすべきことではないか？ →(事務局)教育委員会に確認する。 ・権利擁護に関して郵便局と銀行にどのような周知活動をしているのか？ →(北部包括)権利擁護に関して成年後見の周知や包括が相談機関であるという周知をおこなっている。
(3)令和3年度総合相談窓口の評価	なし
(4)令和3年度地域包括支援センターの課題対応取り組み報告について	<ul style="list-style-type: none"> 区包括の課題対応取り組み報告書について下記の意見があった。 ・市営住宅の建て替えで住民がバラバラのところに行くことがあるのか？ →(区包括)千島住宅から区外や鶴町の市営住宅に移った方もいる。鶴町で元千島住宅居住者であった方々の集いの場を計画している。
(その他) 令和4年度末に委託満了となる地域包括支援センター及び認知症強化型地域包括支援センター運営法人について	選定に関わる内容となるため、非公開となる。